GHG 妥当性確認・検証機関に対する 認定の補足基準

-温室効果ガスの妥当性確認チーム及び 検証チームの力量に関する要求事項-

JAB GR102-2010

制定日:2010年7月1日

公益財団法人日本適合性認定協会

GHG 妥当性確認・検証機関に対する認定の補足基準

序文

この基準は、以下の本文で別段の定めのない限り、ISO/DIS 14066:2010 Greenhouse gases — Competence requirements for greenhouse gas validation teams and verification teamsを変更することなく採用する。

- 備考 1: ISO 14066 が制定された時点で ISO/DIS 14066:2010 を ISO14066 に変更するものとする。
 - 2:この基準では、ISO/DIS 14066:2010 邦訳版(財団法人 日本規格協会発行)にて 用いられている用語を使用する。

なお、JIS Q 14066 が制定された時点で、同 JIS で用いられている用語に読み替えるものとする。

1. 適用範囲

この基準は、GHG 妥当性確認・検証に関する適合性評価サービスを提供する機関(以下、GHG 妥当性確認・検証機関という)に対する要求事項の補足基準を規定する。

備考:上記の序文及び適用範囲は、この基準のために記載したものであるが、ISO/DIS 14066:2010「序文」及び「1. 適用範囲」を変更する意図はない。意図しているのは、ISO/DIS 14066:2010 との整合である。

2. 引用規格及び関連文書

この項に掲げる規格及び文書のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む)には適用しない。西暦年の付記のない引用規格又は文書は、その最新版(追補を含む)を適用する。本協会の文書の最新版は、本協会ウェブサイト(www.jab.or.jp)で閲覧及びダウンロード可能。

2.1 引用規格

次に掲げる規格は、この基準に引用されることによって、この基準の規定の一部を 構成する。

ISO/DIS 14066:2010の「2. 引用規格」を適用する。

2.2 関連文書

JAB GR100-2010 GHG 妥当性確認・検証機関に対する認定の基準

JAB GR101-2010 GHG 妥当性確認・検証機関に対する認定の補足基準 - 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様及び手引-

JAB GR200-2010 GHG 妥当性確認・検証機関の認定の手順

JAB GR300-2010 「GHG 妥当性確認・検証機関に対する認定の基準」についての 指針 3. 用語及び定義

ISO/DIS 14066:2010の「3. 用語及び定義」を適用する。

4. 原則

ISO/DIS 14066:2010 の「4. 原則」を適用する。

5. 妥当性確認チームおよび検証チームの力量 ISO/DIS 14066:2010 の「5. 妥当性確認チームおよび検証チームの力量」を適用する。

6. セクターに対する力量 ISO/DIS 14066:2010 の「6. セクターに対する力量」を適用する。

- 7. GHG の妥当性確認声明書または検証声明書のレビューに必要な力量 ISO/DIS 14066:2010 の「7. GHG の妥当性確認声明書または検証声明書のレビューに 必要な力量」を適用する。
- 8. 妥当性確認および検証の力量の開発および維持 ISO/DIS 14066:2010 の「8. 妥当性確認および検証の力量の開発および維持」を適用 する。

公益財団法人日本適合性認定協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1 五反田 AN ビル 3F Tel.03-3442-1214 Fax.03-5475-2780

本協会に無断で記載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りいたします。